

【表紙】

【提出書類】 臨時報告書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成29年6月30日

【会社名】 株式会社プレミアムウォーターホールディングス
(旧会社名 株式会社ウォーターダイレクト)

【英訳名】 Premium Water Holdings, Inc.
(旧英訳名 Water Direct Corporation)
(注)平成28年5月13日開催の臨時株主総会の決議により、平成28年7月1日から会社名を上記のとおり変更いたしました。

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 萩尾 陽平

【本店の所在の場所】 山梨県富士吉田市上吉田4597番地の1
(上記は登記上の本店所在地であり、実際の業務は下記の最寄りの連絡場所で行っております。)

【電話番号】 (03)6864-0980

【事務連絡者氏名】 取締役経営管理本部長 太田 宏義

【最寄りの連絡場所】 東京都渋谷区神宮前一丁目4番16号

【電話番号】 (03)6864-0980

【事務連絡者氏名】 取締役経営管理本部長 太田 宏義

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1【提出理由】

当社は、平成29年6月28日開催の第11期定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 株主総会が開催された年月日

平成29年6月28日

(2) 決議事項の内容

第1号議案 取締役11名選任の件

取締役として、萩尾陽平、長野成晃、形部孝広、村口和孝、和田英明、金本彰彦、太田宏義、武井道雄、今泉貴広、トビ・パートレット及び有田道生を選任する。

第2号議案 取締役の報酬額改定の件

取締役の報酬額を年額250百万円以内（うち社外取締役は年額20百万円以内）とする。取締役の報酬額には、従来どおり使用人兼務取締役の使用人分給与は含まないものとする。

(3) 決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成数 (個)	反対数 (個)	棄権数 (個)	可決要件	決議の結果及び 賛成(反対)割合 (%)
第1号議案 取締役11名選任の件					
萩尾 陽平	235,695	96	0	(注) 1	可決 98.84
長野 成晃	235,695	96	0		可決 98.84
形部 孝広	235,679	112	0		可決 98.83
村口 和孝	235,693	98	0		可決 98.84
和田 英明	235,677	114	0		可決 98.83
金本 彰彦	235,688	103	0		可決 98.84
太田 宏義	235,689	102	0		可決 98.84
武井 道雄	235,695	96	0		可決 98.84
今泉 貴弘	235,695	96	0		可決 98.84
トビ・パートレット	235,685	106	0		可決 98.83
有田 道生	235,683	108	0		可決 98.83
第2号議案 取締役の報酬額改定の件	235,708	162	0	(注) 2	可決 98.81

(注) 1. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の過半数の賛成による。

2. 出席した株主の議決権の過半数の賛成による。

3. 賛成率は、出席した株主の議決権の数(事前行使分及び当日出席分)に対する割合であり、小数点第3位以下を切り捨てて表示しております。

(4) 株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本総会前日までの事前行使分及び当日出席の一部の株主のうち賛否に関して確認できたものを合計したことにより、決議事項の可決又は否決が明らかになったため、本総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない議決権数は加算していません。